

市川市都市計画図

平成十九年四月

市川駅南口周辺詳細図



本八幡駅周辺詳細図



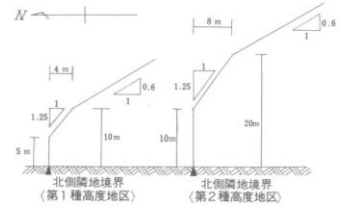
○ 風致地区

風致地区内での建築行為等は
県条例、市条例によって次の
ように制限されています。

1. 建築物の高さが10m以内。
2. 建ぺい率が40%以内。
3. 建築物の外壁又はこれに代わる柱と道路境界線までの距離は2m、隣地との境界線までは1m以上。

※なお、詳細については水と緑の部で、確認してください。

○ 高度地区



市川インターチェンジ

原木インターチェンジ

1級市道0114号線

2級市道0213号線

1級市道0116号線

1級市道0112号線

1級市道0109号線

市街化区域	(色)	(記号)
市街化調整区域	(色)	(記号)
第一種低層住居専用地域	(色)	(記号)
第二種低層住居専用地域	(色)	(記号)
第一種中高層住居専用地域	(色)	(記号)
第二種中高層住居専用地域	(色)	(記号)
第一種住居地域	(色)	(記号)
第二種住居地域	(色)	(記号)
近隣商業地域	(色)	(記号)
商業地域	(色)	(記号)
準工業地域	(色)	(記号)
工業地域	(色)	(記号)
工業専用地域	(色)	(記号)
第1種高度地区	(色)	(記号)
第2種高度地区	(色)	(記号)
高度利用地区	(色)	(記号)
防火地域	(色)	(記号)
準防火地域	(色)	(記号)
風致地区	(色)	(記号)
駐車場整備地区	(色)	(記号)
特別緑地保全地区	(色)	(記号)
近郊緑地特別保全地区	(色)	(記号)
生産緑地地区	(色)	(記号)
市街地再開発事業	(色)	(記号)
都市計画道路	(色)	(記号)
公園・緑地	(色)	(記号)
河川敷緑地	(色)	(記号)
墓園	(色)	(記号)
汚物処理場	(色)	(記号)
ごみ焼却場	(色)	(記号)
焼却場	(色)	(記号)
大葬場	(色)	(記号)
駐車場	(色)	(記号)
都市高速鉄道	(色)	(記号)
排水区域(汚水)	(色)	(記号)
ポンプ場	(色)	(記号)
処理場	(色)	(記号)
地区計画	(色)	(記号)

注意

1. この図面は、変更することがありますので使用に当たってはご注意ください。
2. 許可なく複製することを禁じます。
3. この図面は、概略図であるため、詳細については、市川市都市計画課までお問合せ下さい。